

船舶事故調査報告書

令和5年9月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和4年11月19日 10時00分ごろ
発生場所	神奈川県葉山町葉山港南西方沖 葉山灯台から真方位244° 3.0海里付近 (概位 北緯35° 14.9′ 東経139° 30.5′)
事故の概要	プレジャーボートSEA DOGは、漂流中、船内に浸水した。
事故調査の経過	令和4年12月14日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート SEA DOG、0.7トン
船舶番号、船舶所有者等	235-47240神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	主機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 約7m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、葉山港南西方沖において漂流しながら釣りをしていたところ、風波により沖合に流されたので、陸岸の方に戻ろうと主機を始動させようとした際、船首方から高波を受け、大量の海水が船首部から船内に流入した。</p> <p>本船は、操縦席下の物入れから機関室まで浸水して主機が始動できなくなり、船長が、搭載していたエレキモーターを使用して帰港しようとしたが、水船状態となったので帰港を断念した。</p> <p>船長は、付近を航行中の遊漁船（以下「救助船」という。）に救助を求めて救助船に移乗し、本船は救助船にえい航された。その後、救助船の船長が海上保安庁に本事故の発生を通報し、本船は、来援した巡視艇及び救助艇にえい航を引き継がれて葉山港に帰港した。</p> <p>船長は、本事故時、陸岸付近は海上が穏やかなものの、沖合は高波が発生していることを確認していたが、高波を受けても海水が打ち込むことはないと思っていた。</p> <p>本船の乾舷は、船首及び船尾共に約0.5mであった。</p>
分析	本船は、風速約7m/sの北の風及び約1.5mの波を受ける状況下、漂流中、船長が、高波を受けても海水が打ち込むことはないと思い、沖合に出て釣りをしながら漂流を続けたことから、船首方から高波を受けて海水が打ち込み、浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、風速約7m/sの北の風及び約1.5mの波を受ける状況下、漂流中、船長が、高波を受けても海水が打ち込むことはな

	<p>いと思い、沖合に出て釣りをしながら漂泊を続けたため、船首方から高波を受けて海水が打ち込み、浸水したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 乾舷の低い小型船の船長は、漂泊する海域付近に高波が発生していることを確認した場合、陸岸近くの平穏な海域で釣りをすることが望ましい。